

# 特定非営利活動法人総合型地域スポーツクラブハピスカとよさか 年度会員入会規約

本規約は、特定非営利活動法人総合型地域スポーツクラブハピスカとよさか（以下「ハピスカとよさか」という。）の定款に基づき、年度会員入会に関する事項を定めるものです。入会の際は、必ず本規約をご確認ください。

## 第1条 会員種別

ハピスカとよさかの会員は、別表第1のとおりとします。

「別表第1」

種別	会員資格期限	参加可能教室	総会議決権
年度会員	入会（更新）登録完了日から、その年度終了日（3月31日）まで	ハピスカとよさか 主催事業	なし

## 第2条 入会手続き

- (1) 年度会員になるには、入会申込手続きと年度会費及び保険料の納入が必要です。
- (2) 入会者が18歳未満の場合は、保護者の署名が必要です。

## 第3条 会費、保険料等

- (1) ハピスカとよさかの入会に際して会費及び諸費用等は別表第2のとおりとします。

「別表第2」

区分	年度会費	保険料	教室参加費
中学生以下	2,000円	800円	金額、支払時期及び支払方法等はハピスカとよさかが定めるものとします。
高校生以上 64歳以下	3,000円	2,000円	
65歳以上	2,000円	1,200円	

※10月以降の入会は年度会費を半額とします。

## 第4条 保険

- (1) スポーツ安全保険に加入します。
- (2) 年度会員は原則加入していただきます。
- (3) 保険の補償内容は右記コードからご確認ください。
- (4) 保険期間は入会（更新）登録完了日から、その年度終了日（3月31日）までとします。



スポーツ安全保険  
補償内容

## 第5条 支払い方法

- (1) 会費及び諸費用の支払い方法は、指定口座からの口座振替とします。原則、現金での支払いはできません。
- (2) 口座振替日は毎月 27 日とし、金融機関が休業日の場合は翌営業日とします。
- (3) 振替日に残高不足だった場合は、翌月 27 日に振替とします。

## 第6条 会員証の発行

年度会員には、入会時に会員証を発行します。

## 第7条 会員資格の喪失

年度会員が次の事項に該当するに至った場合は、その資格を喪失します。

- (1) 退会届を提出した場合
- (2) 本人が死亡した場合
- (3) 本規約または定款のいずれかに違反した場合
- (4) 入会時に虚偽の申告をした場合
- (5) 正当な理由なく会費、保険料、各種参加費等を滞納し、催告を受けてもそれに応じず、納入しない場合
- (6) その他、ハピスカとよさかが会員として不相当と判断した場合

## 第8条 会員更新

会員資格期限の 1 ヶ月前に会員更新案内を行い、休会や退会の申し出がない限り、自動的に年度会員資格を更新いたします。

## 第9条 拠出金品の返還

- (1) すでに納入した年度会費及び保険料は返金しません。
- (2) 講師の病気・ケガ、自然災害や不測の事態が生じ、突発的に教室が中止になった場合、代替日を設けることができる時は原則として教室参加費は返金しません。
- (3) 代替日を設けることができず、開催回数が減少した場合、すでに納入した教室参加費は返金せず、次回引き落とし分の教室参加費を減額して口座振替します。ただし、年一括・年 2 回支払いの教室については、原則として返金しません。
- (4) 施設の工事、避難所の設置、感染症等の流行による新潟市からの休館要請・利用自粛指示等などの理由で、長期間会場を使用できず代替日を設けることが難しい場合は、教室を開催できなかった回数分に応じて、教室参加費を返金します。

## 第10条 休会

別に定める休会届を提出した場合、任意の期間休会することができます。

- (1) 月払い制の教室で1ヶ月間(1日～31日)すべて参加されない場合、当月の口座振替から除外します。
- (2) 当月7日までに休会届を提出ください。

## 第11条 退会

別に定める退会届を提出した場合、任意に退会することができます。

## 第12条 変更の届出

会員は住所や氏名、電子メールアドレス等、ハピスカとよさかへの届出内容に変更があった場合は速やかに変更の届出を行ってください。

## 第13条 盗難・紛失・忘れ物等

- (1) 活動中に際して生じた盗難・紛失については、ハピスカとよさかは一切賠償責任の責を負いません。
- (2) 忘れ物については、一定期間過ぎたものは、警察に届け出ます。

## 第14条 個人情報及び肖像権の使用

- (1) 登録した個人情報は次の内容に同意し、同意されたものについてのみ使用します。
  - ① 受付簿に氏名、性別の記載
  - ② 郵送物を送付する場合 ※次年度案内などの重要書類含む
- (2) 肖像権は次の内容に同意し、同意されたものについてのみ使用します。(使用の際は、個人が特定できないようぼかしや背面からの撮影等、加工や工夫を施します。)
  - ① 教室開催風景の撮影
  - ② 掲示物、広報誌、ホームページ、SNSなどの写真撮影
- (3) 同意できない場合は、情報を表にださないよう留意します。
- (4) 個人情報及び肖像権について、使用したことに対してハピスカとよさかに一切の金銭的対価を求めないこととする。
- (5) 個人情報及び肖像権使用に関する同意書の提出が必要です。

## 附 則

本規約は、令和4年4月1日から施行する。

令和5年4月1日 一部改定 会員管理システム導入に伴い、会員種別、会費納入方法に関する条項を中心に規定の整備・文言の修正を行った。

令和7年4月1日 一部改定 会員管理システム導入に伴い、会員種別、会費納入方法に関する条項を中心に規定の整備・文言の修正を行った。

令和8年4月1日 一部改定 スポーツ安全保険の料金改定に伴う、保険料変更。

### 教室参加に関してのお願いと注意

- (1)各教室は定員制（先着順）となっており、定員になり次第申込みを締め切ります。
- (2)定員に達していない教室は体験参加を受け付けます。その後、参加される場合は、体験分も含めた参加費を納入してください。
- (3)参加費が月額払いの教室に新規で途中参加する場合は、残り回数分に応じた参加費を納入してください。
- (4)教室の録音、録画、写真撮影は、原則お断りしています。（但し、ダンス系の教室で発表会等に参加するために振りやフォーメーションを確認する場合はこの限りではありません。その際は事前にハピスカとよさかに許可を得て、プライバシーに配慮した撮影を行ってください。なお、動画・写真をSNS等へアップロードする行為は禁止します。）
- (5)活動中に発生した急病、傷害については可能な限りの応急処置と加入保険の範囲内で対応しますが、お客様自身の過失又は既往症に起因する事故、疾病等については、主催者であるハピスカとよさかは一切の責任を負いません。

特定非営利活動法人  
総合型地域スポーツクラブ  
ハピスカとよさか

# ハピスカとよさか会員制度のご案内及び変更点について

ハピスカとよさか事務局

いつもハピスカとよさかのスポーツ教室にご参加いただき誠にありがとうございます。

この度、会員制度について改めてご案内いたします。変更点もございますが、更なるサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

## 1. 会員保険料（スポーツ安全保険）の改定について【変更点】

スポーツ安全協会による保険料の改定に伴い、令和8年度より一部区分の保険料を以下の通り改定させていただきます。

### ■改定内容

対象者： 高校生以上 64 歳以下の方

保険料： 1,850 円 → 2,000 円

※中学生以下および 65 歳以上の方の保険料に変更はありません。

## 2. 会員向けアプリ「Smart Hallo（スマートハロー）」の運用について

令和7年度より導入しております会員向けアプリ「Smart Hallo（スマートハロー）」を、令和8年度も引き続き運用いたします。各教室への参加やスケジュール確認にぜひご活用ください。

### ■アプリでご利用いただける機能と運用内容

#### ① 教室参加時の電子受付（出席管理）

対象教室： 豊栄総合体育館内での開催教室（それ以外の教室は従来通り出席簿での受付）

受付場所： 豊栄総合体育館窓口前（各教室開始の 30 分前より受付）

受付方法： 会員証またはアプリのバーコードをコードリーダーにかざしてください。

#### ② 教室の開催スケジュール確認：最新の開催日程をアプリ上でいつでもご確認いただけます。

#### ③ 教室出席状況の通知：教室への出席が完了すると、当日の出席状況がアプリに通知されます。

#### ④ 各種案内や連絡事項の通知：急な教室日程の変更連絡などのお知らせをいたします。

#### ⑤ 履歴の確認：過去の出席状況や会費支払い状況を、ご自身でいつでもご確認いただけます。

## 3. 休会・退会制度について

本制度の適用には、期限までに「休会届・退会届」の提出（または公式 LINE からの申請）が必要です。お申し出がない限り、月会費等の引き落としは継続されますのでご承知おきください。

### ■休会・退会のお手続き

[手続き締切日] 各月 7 日（7 日が休館の場合、翌営業日）

[手続き方法] ① 休会届・退会届を窓口に提出

② LINE のメッセージで申し出 **※電話での申し出は受付けておりません。**

\* 締切日までに申し出をいただくことで、「前月末」での休会・退会が可能です。お手続き完了後、該当期間の口座振替は停止されます。

（例： 5 月 7 日までにお申し出 → 4 月 30 日付での休会・退会が可能）

\* 「LINE を使っていない」「来館が難しい」などの事情がある場合は、事務局までご相談ください。

#### 4. 振替制度について

振替制度の運用ルールについてご案内いたします。

##### ■振替ができる対象教室

- ・ヘルシーエクササイズ教室 全 20 教室
- ・テニス教室（屋外） 全 9 教室    テニス教室（インドア） 全 6 教室    （小・中学生教室除く）

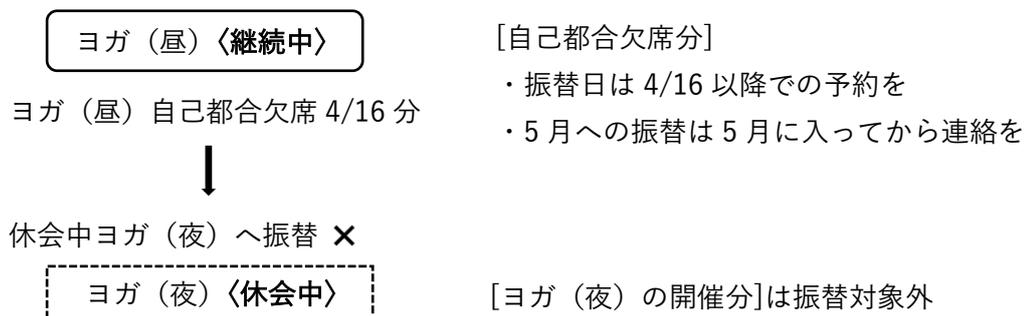
##### ■ヘルシーエクササイズ教室の振替方法

振替受付方法	① LINE    ② 電話    ③ 窓口
振替期限	欠席日から翌月末日まで 例) 4 月中に欠席した分 → 5 月末まで有効
受付（申出）時期	当月内での振替：いつでも申請可能です。 翌月への振替：振替希望月に入ってからご連絡ください。

[主な注意事項（振替ができないケース）]

- ① **前倒しの振替**：欠席（予定）日より前の日程へ振り替えることはできません。
- ② **休会月への振替**：休会される月へ、他月分の振替を入れることはできません。
- ③ **休会中教室への振替**：2 教室以上参加されている場合、継続中の教室の振替分を、休会中の教室枠に充てることはできません。
- ④ **年度をまたぐ振替**：年度をまたいでの振替はできません。年度内に消化してください。
- ⑤ **その他**：定員に達している教室、及び「ちょっと長めの土曜ヨガ」への振替はできません。

例) 4 月：ヨガ(昼)、ヨガ(夜)の 2 教室に申し込みの場合



##### ■テニス教室の振替方法 ※小・中学生教室除く

振替受付方法	参加当日に直接コーチへ申し出（事務局への連絡は不要）
振替期限	欠席日から翌々月末日まで 例) 4 月中に欠席した分 → 6 月末まで有効

\* 休会される月の教室開催分は振替対象外となります。休会期間中への振替もできません。

#### 5. テニス教室 天候不良による開催中止分について（小学生教室除く）

天候不良による開催中止分は、「翌月のお支払いから減額対応」いたします。但し、中止分を減額対応ではなく振替参加を希望する場合、事務局へ申し出があればご参加いただけます。

[申し出締切日] 翌月 7 日（7 日が休館の場合、翌営業日）

[申し出方法]    ① LINE    ② 電話    ③ 窓口

問い合わせ：NPO 法人 総合型地域スポーツクラブ ハピスカとよさか 〒950-3322 新潟市北区嘉山 488-3 豊栄総合体育館内 TEL 025-386-7522（月曜休館） MAIL toyosaka@hapisuka.com
---